

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町5-75

電話024-521-7723

発行者 富田昭夫

## 少人数教育の充実に向けて

県北教育事務所長 富田昭夫

本県は、小学校1・2年、中学校1年を「30人学級」、他の学年は「33人」を基準に、市町村教育委員会の判断で、30人程度の「少人数学級」にするか、担任をもたないで指導を可能とする「少人数指導」にするか、を選択できる独自の少人数教育を実施しています。本年度は、すべての学年で少人数教育を導入してから5年目になります。

学校を訪問して感心するのは、どの学校でも、少人数教育のよさを生かし、創意工夫された授業実践を積み重ねているということです。しかし、年間をとおして、学級という一つの形態に終始し、児童生徒一人一人の能力を十分に伸ばしきれていない学校も見受けられます。

少人数教育のよさは、個に応じた指導を、教科及び単元等により、柔軟に取り入れることができることにあります。児童生徒の習熟の程度や学習への興味・関心などに応じ、習熟度別学習、ティーム・ティーチング、課題選択別学習などを意図的に取り入れることで、よりきめ細かな指導や学力の向上、望ましい集団づくりが達成されると考えます。これらを実現するには、少人数指導を効果的にする学習集団の編成について、教職員の共通理解と学校全体での取組みが重要になります。その際、単に効果的な学習集団の組み方という集団の編成が先にあるのではなく、目標とする学習成果を得るために、どのような効果をねらって小さな集団をつくるのか、そこではどのような指導がなされるべきか、を常に考えることが肝要です。各学校では、授業改善の視点からも少人数教育の意義をとらえ直し、個を生かすための教育方法として少人数指導を明確に位置付けて実践することが大切であると考えます。

### 学校教育課

#### ◇◇◇◇◇ 少人数のよさを生かした個に応じた指導の充実 ◇◇◇◇◇

個に応じた指導を行うことは、子どもたちの学ぶ意欲に応える教師の重要な役割です。子どもたち一人一人の多様な学習状況をとらえ、特に、次のことに留意してきめ細かな指導を展開する必要があります。

#### ① 実態を踏まえ、子ども一人一人の確かな変容（高まり）をねらう単元・題材を構想する。

さらに伸ばしたいことや新たに身に付けてほしいことは、子ども一人一人が現在自分のもてるものを働かせて学んでいくこととなります。したがって、目の前の子どもたちの実態を踏まえ、まず、目指す子どもの姿をしっかりと策定することが必要です。その上で、「何を学ばせるか」「それは、どのような活動で可能か」など、一単位時間の位置付けを十分に吟味して、高まりを着実に見通した単元・題材とすることが大切です。

#### ② 学び合いを重視し、学んだことをさらに広げ深めて活用することができるようにする。

- 子どもたちのかけがえのない考えを学習集団に生かすために、伝え合ったり練り上げたりして課題を追究する過程が必要です。そこでは、子どもたちが、学習したことを自分で表現し、自分自身のものの見方や考え方を強く意識することとなります。そして、学習の目的を一層自覚的にとらえ、自分にふさわしい学習方法を模索するような態度につなげていくことを可能とします。
- 知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われます。これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力です。そこで、教科の特質を踏まえて価値のある言語活動を位置付けるとともに、子ども一人一人が自らの言語活動を活発に行うことができるように充実を図り、思考力・判断力・表現力を高めていくことが大切です。

## 「確かな学力」の向上を目指して～前期の要請訪問から～

指導の重点「授業改善に生かしたいポイント」に沿い、授業づくりの参考となる実践をまとめました。

### ① 子どもの実態を踏まえた指導内容の重点化

各種テストや意識調査等を分析して多面的な実態把握に努め、それらを基に授業の手立てを講じています。子どもたちの学習場面で見いだす内容を取り上げて、活性化を図る授業が見られました。

### ② 子どもにとって学びがいのある学習課題の提示と把握のさせ方の工夫

絵や具体物を用いたり、生活場面から問題を取り上げたりして、子どもたちが追究する必然性を感じ取ることができるようにし、興味・関心を高める課題把握の工夫がなされています。

### ③ 子どもに自分の考えをもたせる場の工夫

既習事項を活用したり、ノートやプリントに考えを書き見通しをもつことができるようにしたりしています。何を考えるのかを明確に示すことで、子どもたちが意欲的に考える場面が見られました。

### ④ 集団（小集団）での学び合いの重視

考えを伝え合うことで子ども同士のかかわりが積極的となり、課題追究が一層主体的になるなど、学び合いの機能を生かす展開が見られました。

### ⑤ 子どもの学びを生かしたまとめの工夫

分かり易く板書にまとめたり、自己評価カードの活用やノート指導を通して学習の振り返りの場を保障したりしています。子どもたちのことばでまとめ、学習内容を定着させる工夫が見られました。

## 全国学力・学習状況調査の記述式問題で正答率が高い小・中学校の実践例から

国立教育政策研究所より『全国学力・学習状況調査において特徴ある結果を示した学校における取組事例集』が出され、様々な実践例が紹介されました。そこから、小中1校ずつの事例を抜粋しました。

### ① 記述式問題で正答率が高い小学校の実践例

- 考えを伝え、考えを聞く能力を育成する取組みを行っています。「自分の考えを積極的に伝えることができること」と同時に「相手の考えをしっかりと聞くことができること」を重視しています。
- 国語科では、話し手の時にどうするか、聞き手の時にどうするかを両方指導しています。よい相槌のことばについて例示と練習を行うなど、話のキャッチボールを上手にするための方法を具体的に指導しています。
- 算数科では、式を見て友達はどのように考えたのかを全員で探る（式をつくった本人が発表するのではなく、これを他の児童が明らかにしたり、途中から別な児童が説明したりすることもある）活動や、共通点を見いだす（話し合いながら比較・検討・分類をする）活動などを重視しています。

### ② 記述式問題で正答率が高い中学校の実践例

- 全教科を通じて話し合い活動を推進しています。取組みの結果として、特にB問題について高い水準になったことや生徒の自尊意識の高まりが見られました。
- 全教科を通じて、話し合い活動を通して達成すべき目標を設定しています。さらに、展開部分に話し合い活動を明確に位置づけた指導案を作成し研究授業を実践しています。
- 国語科では、「根拠を明らかにしながら意見を述べる」「相手の根拠の妥当性を判断する」など、話し合いの方法を具体的に指導しています。数学科では、「数学的な表現方法」「一般化しても正しいかどうか」などの観点を加えて意識的に話し合い活動を取り入れています。

### ③ 共通していること

どちらも話し合い活動に力を入れていることは共通しています。しかし、ただ話し合いをさせればよいのではなく、どの場面でどのような力をつけさせるのかを明確にして取り組んでいることが重要です。さらに、話し手とともに聞き手の指導を重視していることも見逃せない点です。

## 気づきを支援へ、そして、笑顔へ ～巡回相談～

LD、ADHD等を含めた障がいのある子どもたちの保護者や担当の先生方が療育、指導及び就学等に関して、地域において相談ができ、また必要な支援を受けられる体制を整備するために「巡回相談」を実施しています。幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校等の要請に応じて相談員が相談に伺います。8月末現在で延べ133人の申し込みをいただきました。「校内の組織を生かしたサポートができるようになり、子どもたちのよさがたくさん見えるようになった」という声をいただいています。



☆☆☆ 相談申し込みは 県北教育事務所 TEL 024-521-7724 にお願ひします ☆☆☆

# 未来につなぐ県北の食育

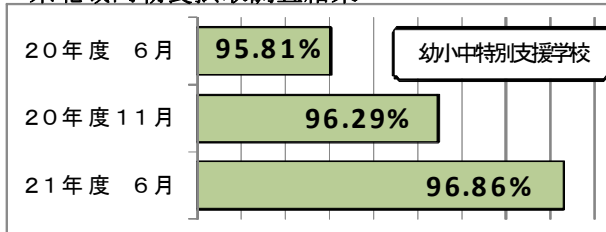
～ 食育の充実をめざし、ただいま進行中！！ ～

## 高まる朝食摂取の意識と実践

年々増加傾向にあります。  
目指しましょう。朝食摂取率100%

## 県北教育事務所食育ビジョン

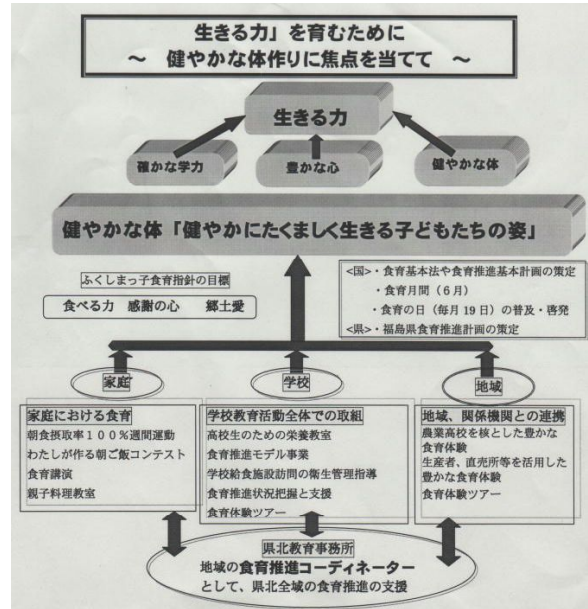
### 県北域内朝食摂取調査結果



## わたしが作る朝ごはんコンテスト応募急増!

朝食摂取を基本とした望ましい食習慣を形成し、自ら望ましい食生活を実践する力(食べる力)を育成するため、小学生を対象に「わたしが作る朝ごはんコンテスト」を実施しました。応募者数や参加学校数が昨年度より急増しました。食育推進コーディネーターを中心に学校を挙げて取り組んでいる結果であると思います。来年度も更なる応募を期待します。

年度	応募者数	参加学校数
平成20年度	263点	29校
平成21年度	419点	40校



## 新たな食育推進事業が展開中

子どもたちが豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けていけるよう、学校、家庭、地域が協働して「ふくしまっ子食育指針」のもと食育を推進しています。

推進事業実施校 (小国小学校と地域の生産者の方々、福島明成高校と大森小学校及び信夫中学校)



(伊達市立小国小のカボチャ栽培)



(福島明成高校でのパン加工実習)

## インフォメーション (外国語活動関連機材の貸出し)

小学校外国語活動において、英語ノートを活用する際にとっても役に立ちます。学校に貸し出すことが可能(最大1週間)ですので、授業や校内研修等でご利用ください。希望の際は下記までご連絡ください。

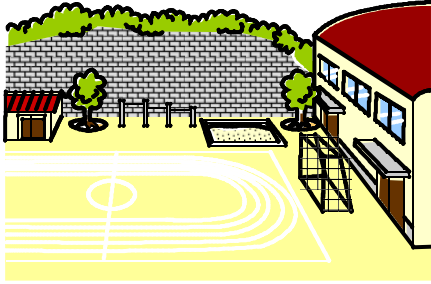
- インタラクティブユニット 1セット
- マグネット式ホワイトボード 1セット
- 会議用マイクスピーカー 1セット

### 貸出し手順

- ① 県北教育事務所に連絡し予約する。
  - ② 学校任意の借用書を持参し借り受ける。
- 県北教育事務所 学校教育課  
Tel 024-521-7723 担当 増子文隆

## ～ いまこそ、教職員としての誇りと自信を！～

各学校においては、校内服務倫理委員会の機能を十分活用し、不祥事及び学校事故の防止に組織的に取り組み、学校が明るく活力ある教育活動ができるようよろしくお願いいたします。



5月以降、学校訪問で各地区の学校に足を運んでいます。駐車場で訪問者が揃うのを待つ間、校舎から聞こえてくる歓声に、嬉々として学んでいる子どもたちやそうした学びを支えている教師の姿が浮かんできます。玄関に向かう途中の教室の窓越しに、教師の話に真剣に耳を傾ける子どもたちの姿が見えたりすると、こちらまで背筋がしゃんとしてきます。訪問先の学校では、授業を参観させていただくほか諸表簿も見せていただきます。その中の一つに校内服務倫理委員会の簿冊があり、どの学校も記録の累積は膨大です。

ところで、冒頭の囲み文は、「県北の教育」の前号に掲載した一文です。

この4月以降、県北域内の事故等発生状況を前年度の同期間と比べますと、発生件数が大きく減っていることがわかります。

諸表簿を見せていただきながら、教頭先生に「お忙しい中、校内で服務倫理委員会をよく開催されていますね。」とお声をかけると、「県内各地で教員の不祥事が多発し、教員に周りから厳しい目が向けられている中、うちの学校ではこれだけ真剣に取り組んでいます。」といった類の話がかえってきます。

学校は児童生徒のためにあります。そこに勤める教職員のだれもが孤立することなく、学校本来の目的を共有しながら、一人一人が元気でなければ、学校訪問で見聞するような真摯な教育活動はできません。各種の事故が激減している今こそ、教職員としての誇りと自信をもって、児童生徒のために力を発揮していきたいものです。

総務社会教育課

## 教職員の皆さんへ 扶養手当の支給要件の確認を！

現在扶養手当を受給されている方は、自分の家族が給与上の扶養親族としての要件を満たしているかどうか随時確認願います。

特に下記のような場合にはご注意ください。

### 1 収入のある扶養親族をお持ちの場合

### 2 扶養親族である配偶者や子などが就職したり、退職し雇用保険を受給することとなったりして、下記の所得限度額以上の収入を得ることとなった場合

- |                            |    |            |  |
|----------------------------|----|------------|--|
| ① 恒常的な所得を得ている場合            |    |            |  |
| 月ごとに支払われる給与                | 月額 | 108,334円   |  |
| 年金や事業所得など                  | 年額 | 1,300,000円 |  |
| ② 不安定な収入を得ている場合 (歩合給など①以外) |    |            |  |
| 3ヵ月間の収入の平均額                | 月額 | 108,334円   |  |
| ③ 雇用保険を受給している場合            | 日額 | 3,612円     |  |
| ④ 配偶者が育児休業中の場合             |    |            |  |
| 育児休業手当金                    | 月額 | 108,334円   |  |



手続きが遅れて手当の返納などが生じないようにお気をつけください。



## 《学校・家庭・地域の連携を支援しています》

### 文部科学省委託事業「学校支援地域本部事業」事例紹介

この事業は、学校と地域の橋渡し役である地域コーディネーターを、原則として中学校区単位に配置し、地域住民の方々が学校支援ボランティアとして活動する体制づくりを整備することにより、次のことを目的として実施します。

- ① 教員と地域の大人が子どもと向き合う時間の確保
- ② 学校を支援する地域の人々にとって、生涯学習の成果を生かす場が広がることによる、自己実現や生きがいのづくり
- ③ 地域の絆づくりと地域の教育力の向上

県北域内では、桑折町、大玉村、本宮市が実施しています。

大玉村では、学校支援地域本部を大玉村農村改善センター内に設置し、コーディネーターが、大山幼稚園、玉井幼稚園、大山小学校、玉井小学校、大玉中学校の5校について学校支援のコーディネートを行っています。



大玉中1年生の蕎麦打ち体験

### 放課後子どもプラン・学校支援地域本部事業の研修会紹介

#### 放課後子どもプラン県北地区研修会 たくさんのご参加ありがとうございました。

放課後子どもプラン関係者が研修や実技をとおして資質の向上を図り、事業の円滑な運営と多彩な活動の実現を目指すことを目的として、県内7ヶ所で地区研修会を開催しています。県北地区では、75名もの多数の参加をいただき、県内のトップを切って下記のとおり開催いたしました。

- 1 日 時 平成21年10月7日(水) 午後
- 2 会 場 県立図書館 第一・第二研修室 会議室
- 3 内 容

- (1) 講演「子どもの育ちを支えるための大人のかかわり」  
講師 NPO法人 ビーンズふくしま 理事長 若月ちよ氏
- (2) 事例紹介①「放課後子ども教室と児童クラブとの連携」  
わだ遊友クラブ、和田こどもクラブ(本宮市)  
②「学校との連携」 富田たのしい教室(川俣町)
- (3) 分科会 「学校や保護者との連携」「子どもへの接し方や躰」「活動内容の工夫と改善」

参加者からは、「講演が素晴らしかった」「各地区の様々な取り組みがたいへん参考になった」等の意見が聞かれました。



熱心に講演を聴く参加者のみなさん

#### 学校支援地域本部事業コーディネーター等養成講座 ぜひ、ご参加ください!

学校支援に関する企画・立案やボランティア及びボランティア間の連絡調整等に関する研修を行い、事業推進の中核となる地域コーディネーターや学校支援ボランティアの資質の向上を図ります。

- 1 日 時 平成21年11月18日(水) 午後1時30分より午後4時40分まで
- 2 会 場 福島県青少年会館 第二研修室(福島市黒岩字田部屋53-5)
- 3 内 容 事例発表 大玉村学校支援地域本部 本宮市学校支援地域本部  
講 演 演題 「地域とつくる新たな学び  
—地域コーディネーターの役割と学校改革の方向—」  
講師 日本大学文理学部 教授 佐藤晴雄氏
- 4 申込方法 11月11日(水)までに各市町村教育委員会へご連絡ください。

夢きずな

心をつなぐ

## 県北域内から 3,845点!

「十七字のふれあい」に多数の応募ありがとうございました。

- 1 表 彰 最優秀5組程度、優秀5組程度、佳作10組程度
- 2 今後の予定 結果発表は12月上旬、表彰式は12月中旬
- 3 結果の広報 県教育委員会メールマガジン、社会教育課ホームページ、市町村広報誌、協賛団体及び一般企業の広報誌、チラシ等に掲載します。

## 県北の教育第100号「40年の歴史を振り返る」

今回で「県北の教育」は第100号となります。昭和44年に創刊号が発行されてから40年の歳月が流れています。第100号までを振り返り、幾つか記事を紹介いたします。

第2号(昭和44年9月15日)

### 人づくりは県政の第一施策

「昭和44年は、明治100年を終え、新しい百年にむかって出発する第一年目である。これからの百年は、かつてわれわれが経験しなかったような、高度化した複雑な時代を迎えることであろう。・・・」(巻頭言より)

※ 県民室の中に「人づくり対策本部」が設置され、県の施策として「人づくり」を重視していたことが伺えます。

第3号(昭和44年11月6日)

### 修学旅行(中学校) プランについて再検討を

『盛りだくさん見学対象』に対し『わずかな見学時間』の修学旅行が多いようです。一つの見学場所の時間が数分間に限定されるような計画があまりにも多すぎるということです。(修学旅行についての調査考察より)

※ 見学先は東京都内や日光が多く、生徒一人あたりの所要経費は6,960円でした。

第12号(昭和46年6月30日)

### 県教育センター完成! 8月から宿泊研修開始

「かねて建設中であった福島県教育センターは、本年4月1日をもって開所いたしました。従来の教育研究所ならびに理科教育センターを統合するとともに、新しい構想と規模のもとに近代的な施設設備を持つ教育研究・研修の殿堂として発足したのであります。」(教育センター開設の説明より)

※ 語学演習室や集団反応装置など当時としては最新の設備が紹介されていました。

第20号(昭和48年3月15日)

### 統合中学校の新設もすすむ

「学校規模と教育施設の充実の関係から小・中学校の統廃合はすすめられて、新年度からいよいよ新校舎での教育活動が展開される。一方ではニュータウンの造成により小学校が新設され4月1日に開校される。」(巻頭ページより)

※ 児童生徒数の増加に伴い、新校舎が相次いで建設されました。第20号には、蓬萊小、吾妻中、川俣中、二本松二中が新設校として紹介されています。

第35号(昭和52年7月15日)

### ゆとり・充実

「・・・では、『ゆとり・充実』に象徴されるこの改訂をどう受け止めていったらいいか。これまでの考え方に自信を深め将来に展望をもったり、謙虚な反省の中にこれからの研修意欲をもったり、と複雑なものがあるであろう。」(巻頭言)

※ この時期の記事の多くに「ゆとり」「ゆとりと充実」の言葉が多く見られます。

第71号(平成7年2月1日)

### 個性を生かす教育課程と基礎学力の向上 ～月2回の学校週5日制は学校の 力量が問われる～

「来年度から月2回の学校週5日制により、授業時数の確保が例年より厳しく、教育課程の編成に当たっては、各学校の創意工夫が一層求められています。」(教育課程編成より)

※ 週5日制の導入に伴い、教育課程や学校運営上の工夫改善が図られました。

第100号までを振り返ってみると、40年の歴史の中で、学校を取り巻く環境や、施設設備、教育内容などが変遷している様子がうかがえます。「県北の教育」も創刊当時は、教育行政に関する様々な事柄を取り上げていたようです。これからも、学校や地域社会における課題を積極的に受け止め、教育施策等についてより具体的に上げていきたいと思えます。